

中間1	北海道における食品及び環境試料中の放射能実態調査	課題番号	30-01
研究目的	原子力関連事象（原発事故、核爆発実験、核廃棄物投棄等）による将来の不測の事態に備え、北海道における現在の放射能レベルの実態を把握し、道民の暮らしの安全に寄与する基礎資料とする。		
研究内容	食品（日常食、牛乳、水産物等）やその濃度が食品に大きく影響する環境試料（土壌、牧草、海水等）に含まれる放射性物質の含有量、濃度を調査し、現在の放射能レベルを把握するとともに、過去の放射能レベルとの比較も反映した影響評価を行う。		
研究期間	平成30年度～令和4年度	課題担当者	3人
関係施策 行政検査	北海道食の安全・安心基本計画【第3次】 食品の放射性物質検査、緊急・海水モニタリング調査（水産物、海水の放射性物質検査）		

○ 研究ニーズ（背景、必要性、緊急性）

- ・ 当所においては、過去に実施された核爆発実験、チェルノブイリ原発事故等により、大気中に放出された人工放射性物質について、その長期にわたる影響評価や原子力関連事象による不測の事態に備えた基礎データ収集のため、全道調査を実施（一部地域は口蹄疫や福島原発事故発生により未実施）し、結果について公表してきた。
- ・ 2011年に福島第一原発事故が発生したが、事故前に実施した当所の調査研究データにより、北海道への影響評価を行い、地域住民の安全・安心に寄与することができた。
- ・ 福島原発事故から約6年が経過し、その後の調査により、現在の北海道における放射能レベルは当該事故以前にほぼ等しくなったと考えられている。しかしながら、未だ国内では出荷規制を受ける水産物、山菜等の食品が存在する一方、日本からの輸入制限を実施している国々も減少傾向であるが存在する。加えて、国内での原発再稼働も徐々に進められており、今後起こり得る不測の事態に備える必要がある。
- ・ 道における食品中の放射性物質に対する安全・安心を担保し、今後の原子力事象等による不測の事態へ備えるためには、継続的に食品や環境試料等の放射能データを把握・蓄積・公表していくことが必要となっている。

○ 道が取り組む必要性

- ・ 道の施策である「食の安全・安心基本計画【第3次】」と深く関連し、食料生産基地北海道における食の安全性を担保する上でも大変重要なデータとなる。

○ 研究の進捗状況

年次等	主な目標（項目）	進捗状況
平成30～令和元年度	道内における食品（日常食（陰膳方式、マーケットバスケット方式）、市販牛乳等）、環境試料（原乳、牧草、土壌等）の人工放射性物質に関する経年調査	・ 食品及び環境試料について、日常食(4)、市販牛乳(14)、原乳(18)、牧草(23)、土壌(15)、エゾシカ肉(7)、水産物(198)、海水(75)の採取・分析を行った（括弧内は分析・蓄積データ数）。 ・ 日常食、エゾシカ肉の一部データについては学会発表を行った。
令和2～3年度	同上	
令和4年度	5年間の調査結果のとりまとめ（解析、影響評価含む）	

○ 成果の活用策（活用の可能性）

- ・ 将来の原子力事象等による不測の事態に対応する際の基礎資料とする。
- ・ 北海道の放射能に関する食の安全・安心への不安を払拭するための一助となる。
- ・ 北海道食品衛生監視指導計画立案の基礎資料として活用できる。

	評価結果	説明	継続判定
自己評価	Ⓐ・B・C	道内の食品及び環境試料における人工放射性物質の分析やデータ蓄積を行いながら、データの一部を公表しており、計画通りに進行している。	⓪・否
外部評価	Ⓐ・B・C	同上	⓪・否
総合評価	Ⓐ・B・C	本研究は、道における食品中の放射性物質に対する安全・安心を担保し、今後の不測の事態へ備えるためには、継続的に食品や環境資料等の放射性物質濃度を把握することは重要であるため、今後も更なる研究を進める必要がある。	⓪・否